

教育委員会定例会事項書

令和元年11月7日(木)

9:30～ 教育委員室

1 開会宣言

議事録署名者 森 脇 委 員

2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

3 議題

議案第 48 号 令和元年度三重県一般会計補正予算(第5号)について

議案第 49 号 三重県地方産業教育審議会委員の任命について

議案第 50 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 51 号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
(三重県教育委員会教育長の給与等に関する条例関係)

議案第 52 号 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 53 号 令和元年度三重県一般会計補正予算(第6号)について

4 報告題

報告 1 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

報告 2 令和2年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施について

報告 3 令和2年度三重県立特別支援学校理療科教員採用選考試験の実施について

報告 4 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

5 閉会宣言

前回定例会の審議結果

1 日 時

令和元年10月24日(木)

開会 9時30分

閉会 10時08分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 廣田教育長、森脇委員、大森委員、黒田委員、原田委員

議事録署名者 原田委員

4 採択議案の件名

議案第40号 公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規則案

議案第41号 公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則案

議案第42号 公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則案

議案第43号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

議案第44号 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案

議案第45号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則案

議案第46号 教育公務員特例法第二十五条の二第五項及び第六項に規定する手続に関する規則の一部を改正する規則案

議案第47号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任命について

5 請願陳情の付議の結果

該当なし

6 諸般の報告

報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

報告2 令和元年度三重県学校保健功労者表彰について

7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし

報告 1

児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について、別紙のとおり報告する。

令和元年 11 月 7 日提出

三重県教育委員会事務局
生徒指導課長

児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

1 調査の趣旨

三重県における児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の実態を把握・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組を一層充実するために、「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査」と「令和元年度いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び公立学校の取組状況に係る調査」を実施しています。

2 調査の概要

※義務教育学校前期課程は小学校に、義務教育学校後期課程は中学校に含まれています。

(1) 暴力行為

【暴力行為の発生件数（校種別）】 (単位：件)

	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H29
小学校	268	425	354	323	792	469
中学校	525	379	431	390	334	▲56
高等学校	113	97	87	80	102	22
計	906	901	872	793	1,228	435

【全国〔国公私立〕及び三重県〔公立〕の1,000人あたりの暴力行為発生件数】

(単位：件)

校種		H29	H30	H30-H29
小学校	三重県〔公立〕	3.4	8.4	5.0
	全国〔国公私立〕	4.4	5.7	1.3
中学校	三重県〔公立〕	8.2	7.3	▲0.9
	全国〔国公私立〕	8.5	8.9	0.4
高等学校	三重県〔公立〕	2.0	2.6	0.6
	全国〔国公私立〕	1.8	2.1	0.3
合計	三重県〔公立〕	4.3	6.8	2.5
	全国〔国公私立〕	4.8	5.5	0.7

全国では全校種において発生件数が増加しており、特に小学校で前年度に比べ、29.0%増加しています。本県においては、中学校（前年度比14.4%減）では減少したものの小学校（前年度比145.2%増）及び高等学校（前年度比27.5%増）では増加しました。衝動的なものや自分の感情をコントロールすることが難しく暴力行為におよぶ児童生徒が増加しており、特に、小学校では繰り返し暴力行為におよぶ児童が増加しています。

(2) いじめ

【いじめの認知件数（校種別）】

(単位：件)

	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H29
小学校	536	871	1,766	1,470	2,282	812
中学校	310	504	673	600	623	23
高等学校	61	125	158	131	187	56
特別支援学校	3	10	9	18	13	▲5
計	910	1,510	2,606	2,219	3,105	886

【全国【国公私立】及び三重県【公立】の1,000人あたりのいじめの認知件数】

(単位：件)

校種		H29	H30	H30-H29
小学校	三重県【公立】	15.6	24.3	8.7
	全国【国公私立】	49.1	66.0	16.9
中学校	三重県【公立】	12.6	13.5	0.9
	全国【国公私立】	24.0	29.8	5.8
高等学校	三重県【公立】	3.2	4.7	1.5
	全国【国公私立】	4.3	5.2	0.9
特別支援学校	三重県【公立】	10.9	7.9	▲3.0
	全国【国公私立】	14.5	19.0	4.5
合計	三重県【公立】	12.0	17.1	5.1
	全国【国公私立】	30.9	40.9	10.0

【全国【国公私立】及び三重県【公立】のいじめの解消率】

(単位：%)

	H29	H30	H30-H29
三重県【公立】	83.9	78.0	▲5.9
全国【国公私立】	85.8	84.3	▲1.5

全国では全校種において認知件数が増加しており、特に小学校で前年度に比べ34.3%増加しています。本県においては、特別支援学校（前年度比27.8%減）では減少したものの、小学校（前年度比55.2%増）、中学校（前年度比3.8%増）、高等学校（前年度比42.7%増）では増加しました。

平成29年度に認知件数が減少したことを受け、改めて、いじめの定義をふまえた積極的ないじめの認知の必要性を周知したこともあり、平成30年度はいじめの認知件数が増加しましたが、1,000人あたりの認知件数では全国に比べると依然として大きく下回っている状況にあります。

いじめの態様としては、全校種ともに「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多くなっています。

【本県における本年度上半期（4月から9月末）のいじめの認知件数】（単位：件）

	H27	H28	H29	H30	R01	R01-H30
小学校	533	1,380	1,137	1,516	1,575	59
中学校	342	513	445	446	527	81
高等学校	45	106	80	126	123	▲ 3
特別支援学校	2	4	8	12	9	▲ 3
計	922	2,003	1,670	2,100	2,234	134

本年度上半期のいじめの認知件数は、昨年同期と比較して、全体で134件増加しています。いじめを認知した学校の割合は、小学校83.7%、中学校85.0%、高等学校74.6%、特別支援学校27.8%となっています。態様別では、認知件数のうち約60%が「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」となっています。また、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」が高等学校で24.4%となっており、昨年度より6.1%増加しています。

(3) 不登校

【不登校児童生徒数（小中学校）】

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H29
小学校	456	443	545	566	672	106
中学校	1,447	1,478	1,486	1,549	1,599	50
計	1,903	1,921	2,031	2,115	2,271	156

【不登校生徒数（高等学校）】

(単位：人)

課程	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H29
全日制	357	371	334	343	430	87
定時制	229	213	219	195	240	45
計	586	584	553	538	670	132

【全国〔国公私立〕及び三重県〔公立〕の1,000人あたりの不登校児童生徒数】(単位：人)

校種		H29	H30	H30-H29
小学校	三重県〔公立〕	6.0	7.1	1.1
	全国〔国公私立〕	5.4	7.0	1.6
中学校	三重県〔公立〕	32.5	34.8	2.3
	全国〔国公私立〕	32.5	36.5	4.0
合計	三重県〔公立〕	14.9	16.2	1.3
	全国〔国公私立〕	14.7	16.9	2.2
高等学校	三重県〔公立〕	14.1	17.7	3.6
	全国〔国公私立〕	15.1	16.3	1.2

※ 不登校児童生徒数においては、小中高の合計は全国の調査結果にありません。
 全国的に全校種で増加しています。本県においても、1,000人あたりの不登校児童生徒数の前年度比は小学校で1.1人、中学校で2.3人、高等学校で3.6人の増加となっています。不登校の要因としては、小中学校では生活環境の急激な変化等、家庭に係る状況が主な要因となっています。加えて、中学校では友人関係をめぐる問題や学業の不振についても大きな要因となっています。高等学校については、友人関係をめぐる問題が家庭に係る状況を上回っており、次いで学業の不振が大きな要因となっています。

(4) 中途退学（高等学校）

【中途退学者数】 (単位:人)

課程	H26	H27	H28	H29	H30	H30-H29
全日制	314	285	242	225	239	14
定時制	221	208	210	158	141	▲17
通信制	109	60	72	151	52	▲99
計	644	553	524	534	432	▲102

【全国〔国公私立〕及び三重県〔公立〕の中途退学率】 (単位: %)

課程		H29	H30	H30-H29
全日制	三重県〔公立〕	0.6	0.7	0.1
	全国〔国公私立〕	0.9	1.0	0.1
定時制	三重県〔公立〕	9.1	8.2	▲0.9
	全国〔国公私立〕	9.4	9.1	▲0.3
通信制	三重県〔公立〕	6.8	2.4	▲4.4
	全国〔国公私立〕	4.9	5.4	0.5
合計	三重県〔公立〕	1.3	1.1	▲0.2
	全国〔国公私立〕	1.3	1.4	0.1

全国でも本県においても中途退学の主な要因は、学校生活・学業不適応や進路変更によるものです。

3 今後の対応について

(1) 暴力行為

学校だけで解決が困難な場合には、生徒指導特別指導員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を派遣し、チームとしての支援を進めるとともに、必要に応じて、福祉等の関係機関と連携して対応します。

また、小学校においては、衝動的なものや自分の感情をコントロールすることが難しく暴力行為におよぶ児童や、繰り返し暴力行為におよぶ児童もいることから、児童一人ひとりの状況を踏まえ支援や指導を行うよう周知してまいります。

(2) いじめ

いじめはどの学校、どの子どもにでも起こりうるという理解のもと、いじめられている子どもを守るためにも、見えにくいいじめを早期に発見し、早期に対応することが重要です。

いじめの訴えがなくても、日常の児童生徒の言葉のやり取りや、態度の中に、いじめにつながることはないか等の意識を教員が持ち、被害性に着目したいじめの積極的な認知、早期の対応に努めるよう、県内の事例も踏まえ、市町等教育長会議や県立学校長会議等及び全市町等教育委員会への訪問の機会をとおして周知徹底します。

また、指導上困難な課題を抱える学校に対しては、専門家の派遣等による重点的な支援を行います。相談体制については、子どもLINE相談みえや24時間電話相談等を実施し、いじめなどの悩みに対して、必要に応じて専門家を派遣し適切に対応します。

さらに、ピンクシャツ運動の取組や、いじめ防止応援サポーターの助力を得て、「三重県いじめ防止条例」のさらなる周知、徹底を図るとともに、子どもたちがいじめの防止等に向けて主体的に行動できるよう、大人も含めた社会総がかりで行ういじめ防止サミットを開催するなどいじめの未然防止の取組を進めます。

(3) 不登校

新たな不登校を生まない取組として、小中学校が連携しながら、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくり、居場所づくりに取り組みます。

また、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカーを活用して、教育支援センター（適応指導教室）等と連携した支援を行います。

さらに、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援が行われるよう、専門家による家庭訪問などの支援についても促進してまいります。

